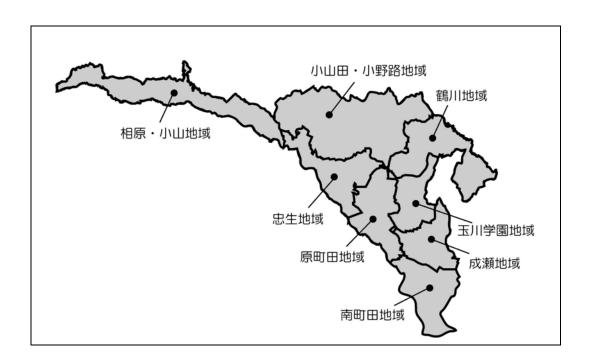
第3章 地域別の景観づくりの方針

第3章 地域別の景観づくりの方針

1 地域分類と構成



地域区分	
相原・小山地域	相原町、小山町、小山ヶ丘
小山田・小野路地域	上小山田町、下小山田町、小野路町、図師町、野津田町、真光寺町、真光寺
鶴川地域	鶴川、三輪町、大蔵町、三輪緑山、能ヶ谷町、広袴町、広袴、金井、薬師台、金井町の一部
忠生地域	忠生、山崎町、木曽町、根岸町、矢部町、常盤町、小山田桜台、 木曽西、木曽東、本町田の一部、森野の一部
玉川学園地域	玉川学園、南大谷、東玉川学園、本町田の一部、金井町の一部
原町田地域	中町、原町田、旭町、金森1丁目、本町田の一部、森野の一部
成瀬地域	成瀬、高ヶ坂、南成瀬、成瀬が丘、成瀬台
南町田地域	つくし野、南つくし野、鶴間、小川、金森(金森1丁目を除く)

2 地域別の景観づくりの方針について

それぞれの地域で具体的に景観づくりを進めるにあたり、市内を町田市都市計画マスタープランに基づく8つの地域に分け、景観づくりのテーマ、景観づくりの作法、地域景観要素図を整理しています。

地域別の景観づくりの方針*1は、市民が地域の景観を理解するための素材になるとともに、市民一人ひとりが、地域の個性を生かしながら景観づくりを進めるための考え方や、 具体的な建築行為などの際に手がかりとなる内容を整理しているものです。

■地域別の景観づくりの方針

①景観づくりのテーマ

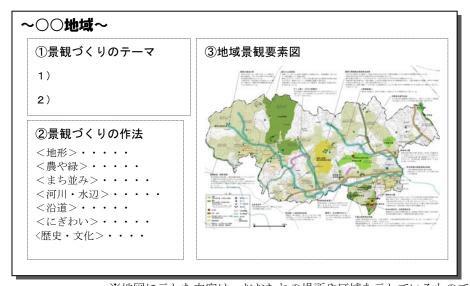
・地域の景観づくりの大きなテーマを示しています。

②景観づくりの作法

- ・具体的に景観づくりに取り組む際に、地域の景観の特徴を理解し、市民一人ひとりが地域の景観の特徴を生かして景観づくりに取り組む考え方を、「地形」「農や緑」「まち並み」「河川・水辺」「沿道」「にぎわい」「歴史・文化」の7つの項目で整理しています。
- ・届出が必要となる一定規模以上の行為だけではなく、戸建て住宅を建てる場合などにも 参考となるよう、「配慮のポイント」や「配慮が求められる場所や景観の要素」などを 整理しています。

③地域景観要素図

・地域の個性を生かした景観づくりを進めるために、重要な手がかりとなる基礎的な景観要素(歴史的建造物や文化財、史跡、緑の拠点となる公園、都市計画法等に基づく地区計画や建築協定、建築協約の区域など)を地図に示しています。



※地図に示した内容は、おおむねの場所や区域を示しているものです

^{※1}地域別の景観づくりの方針:地域の景観の特徴や課題、景観資源などは、景観計画の策定の過程で行われた「景観市民調査会」の意見や提案等を参考に整理しています。今後も、見直しの機会にあわせて、充実を図ります。